

職員採用

令和2年度基山町会計年度任用職員を募集します

問 総務企画課 給与係 ☎92-7963

町では、令和2年4月1日付け採用の会計年度任用職員を募集します。任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。希望される方は、写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書または、市販の履歴書に必要事項を記載の上、基山町総務企画課へ提出してください（郵送可）。有資格者の方は、資格を証明するものの写しを添付してください。詳しい業務内容については、担当課へお問い合わせください。

▽申込資格

年齢・性別・住居要件については不問ですが、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

▽採用方法

申込み後は、任用候補者として登録され、書類選考又は面接をおこない、任用します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

※一会計年度内に任用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の申込みが必要となります。

▽休日

週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始

▽各種保険

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

▽申込み締切日 3月13日（金）必着（土・日曜日を除く）

募集職種	募集人員	資格要件	業務内容	勤務日数・時間	報酬 (基礎額～上限額)	勤務先	担当課
一般事務	1人	・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方	・学校事務全般、電話・来客対応	午前8時15分～午後4時 (うち休憩45分間)	131,970円～149,850円/月	町内 小・中学校	教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

有料
広告

基山町民生委員児童委員協力員の紹介

問 福祉課 社会福祉係 ☎92-7964

令和元年12月1日付の民生委員児童委員の改選に伴い、民生委員児童委員協力員に13名の方を委嘱しました。任期は、民生委員児童委員と同じ令和4年11月30日までの3年間です。

民生委員児童委員協力員は、民生委員児童委員1人につき1人配置できることとし、町長が委嘱します。民生委員児童委員協力員には見守り活動や地域福祉活動等を民生委員児童委員と協力をしながら行っていただきます。



3区 森 正憲



3区 塩井 彰弘



5区 天本 利次



6区 合原 敏枝



7区 毛利 定俊



7区 平山 康治



11区 今村 勝憲



13区 古賀 雅子



13区 神崎 道子



14区 添田 由美子



15区 横井 祐三



17区 石井 次雄



17区 菊村 柳子

地下水（井戸水）を利用して下水道を使用しているご家庭へ 基山町公共下水道使用開始等届の提出に関するお知らせ

問 建設課 上下水道係 ☎92-7963

地下水を利用して下水道を使用しているご家庭については、世帯の人数の変更等が生じた場合は、下水道使用料も変更になる場合があります。以下のような場合は、必ず『基山町公共下水道使用開始等届』の提出をお願いします。

▽届出が必要な場合（具体例）

- ・ご家族の方が転勤や進学により離れて暮らすようになった、又は死亡等により一緒に住む人数が減った
- ・結婚、同居、出産等により一緒に住む人数が増えた
- ・地下水のみを使用していたが、新たに水道水を併用するようになった
- ・地下水の使用を止めて、水道水みの使用に切り替えた
- ・水道水のみを使用していたが、新たに地下水を併用するようになった
- ・水道水の使用を止めて、地下水みの使用に切り替えた